



# HOPE



平成 27 年 (2015 年) 6 月 1 日 第 8 号

## ◇フィールドワーク 色々な体験ができました

5月29日(金)、1年生普通科生とスポーツ科学科生は斑尾山の家、探究科生は十日町里山科学館キョロロを中心に自然観察フィールドワークを行いました。実際に自分たちの手で集めたデータを基にしてまとめ、比較検討考察を行い、班同士でプレゼンを行うところまで行いました。初めての校外での貴重な体験、戸惑うこともありましたが、果敢に積極的に取り組んでいる姿が随所で見られました。ほんの一部ですが、写真を掲載します。



キョロロの建物



## ◇すごいぞ2年生。1年生も先輩に続け

本校2年生2名が難関をくぐり抜け見事選ばれました。

2年5組の渡邊 咲さんが、信濃毎日新聞を扱う販売店で作る長野県新聞販売従業員共済厚生会の事業の「学生記者海外特派員」に選ばれました。長野県下から応募のあった中高生より選考され、中学生10名、高校生10名の特派員の一人として2015年8月1日～8日まで、アメリカ首都ワシントンやニューヨークで、国連本部や国立自然史博物館、9・11記念博物館などを訪れ取材を行い、その記事が信濃毎日新聞に掲載されることとなります。

もう一人は、2年5組の山浦 ひなのさんが、文部科学省が主催する TOBITATE! 留学 JAPAN プロジェクトの第1期派遣留学生に選ばれました。このプロジェクトは文部科学省が日本の名だたる企業(三菱商事、東芝、日立製作所、トヨタ自動車など)144社の支援を受け、日本の高校生等の海外留学を支援するものです。全国から応募のあった514名から、アカデミック、スポーツ・芸術、プロフェッショナル、国際ボランティアの4部門に合計303名の高校生が派遣留学生として合格しました。合格者には留学先での授業料+現地活動費+渡航料が支援されます。長野県からの合格者は3名です。

いずれも快挙です。ぜひ充実した体験・留学をしてきて下さい。そして1年生の皆さんにはこんな素晴らしい先輩がいることを知ってもらい、ぜひその後続くような人が出てきてほしいと願っています。

## ◇今週からの予定

6 月			
南キャンパス		北キャンパス	
1		1	
月		月	
2	読 書 週 間	2	
火		火	
3		3	尿検査(二次)
水		水	
4		4	尿検査(二次) 人権学習
5		5	
金		金	
6	○ 英語検定①(一次)	6	○ 進研マーク3年
土		土	
7	○	7	○
日		日	
8		8	
月		月	
9		9	
火		火	
10		10	
水		水	
11	☆ 春季クラスマッチ	11	☆ 春季クラスマッチ
木		木	
12	☆ 春季クラスマッチ	12	☆ 春季クラスマッチ
金		金	
13	○	13	○
土		土	
14	○ 日商簿記検定①	14	○
日		日	

先週は芸術鑑賞やフィールドワークと行事が続き慌ただしかった1週間でしたが、今週は「ガチッ」と授業が続きます。日々の基本練習がきちんとできるから試合で力を発揮できるように、毎日の授業が学力を上げていく基本です。「焦らず、弛まず、手を抜かず」やることが勉強の王道です。

## ◇自転車運転の交通規則、再確認！

本日6月1日より道路交通法が改正されました。皆さんの自転車運転の交通ルール認識は正しいですか。以下の項目どれが違反でしょう？

- ①信号無視      ②右側通行
- ③ブレーキの効かない自転車運転
- ④傘を差しての片手運転
- ⑤2列以上の並進
- ⑥スマートフォンを使用しての運転
- ⑦イヤホンで音楽を聴きながらの運転

答えは、すべて「**アウト**」です。

- ①②③④→5万円以下の罰金
- ⑤→2万円以下の罰金又は料料
- ⑥⑦→交通安全義務違反

自動車の場合は青キップ(反則金)ですが、自

転車の場合はすべて**赤キップ(罰金)**ですので、自転車の方が罰則が重くなるケースも少なくありません。例えば、信号無視は普通乗用車の場合は9千円の反則金ですが、自転車になると「**3ヶ月以下の懲役または5万円以下の罰金**」という厳しいものです。しかも**前科**がついてしまいます。また、3年以内に2回以上摘発された運転者には安全講習の受講が義務づけられます。手数料は5700円、受講しないと5万円以下の罰金です。くれぐれも登下校の際などの自転車運転には気をつけましょう。自転車運転者には自身の安全だけでなく、歩行者や他の自転車の安全にも配慮する義務があります。

飯山高等学校

(北キャンパス) 飯山市飯山 2610

Tel 0269-62-4175

(南キャンパス) 飯山市大字静間 1088

Tel 0269-62-4125